溫故新集

第貳之次第

萬物之次第

一 正月朔日を元三と云事 年の初月の初日の初是三ツの元なれは元三と云也

一 同五ケ日と云事 一日二日三日七日十五日也
京出家ハ五日返しと云也

一 五節句と云事 正月七日を節句の初也
三月三日五月五日七月七日九月九日なり

八朔ゟ用なり

一 春の青襖袴の事 柳色に深紫家の
紋を付 柳を大形に染之

一 夏の上下の事 地を水色深紅ニて大紋を書之

一 秋の上下の事 紅梅色地なり

一 冬の上下の事 黒く地なり

一 染こちを付事 肩衣を表ゟ之九つゟ

一 九寸を表を染之

一 紋ゟ日月のかゝりをする也

一 卯月朔日を更衣と云 是ゟ五月四日迄ハ
柳色の袷を用ゆる之 新材ハ袷并
右ゟ白帷子を着る色ゟ

一 五月五日ゟ八月晦日迄ハ 帷子を用ゆる也

一 九月朔日より八日迄ハ 袷なり 同九日ハ

染小袖を着て出座之

一 十月亥の子の祝出仕ニハ紫小袖を着く
尤し何衣無紋服中ゝの紀式之

一 奏者手実検之事 当家の方ニハ拾の
拾ふも実否し何衣上中下の如何
肝要なり

一 妻使の事 奏者座ニ於て縁ニ居て
請る間しかしこよろ候わしく又
縁ゟ折り縁の端ニ手を掛又壱人を
請しやう之座敷ゝ寄ともそれ候まへし

一 扱妻使言葉とき時下の人上の人ニ
用をしての言葉とも云上の人夫より
式台まて扱上の人ゟ言言葉とも申也

一 是ゟ又々条ニハ二ヶ条中上ヶ条は

下座の人請取申ものゝ

一 貴人ゟ座敷出座ゟ直ニ刀を抜縁ニ
並候ものあり但縁ゟ人あるゝ時ハ縁
ゟ抜戸の際ニ並へし

一 公家衆又ハ貴人方々の家へ出入候時ハ
色ハ地門迄出迎詰しや縁まて出より
の時縁の際ニ朱板座敷ゟ出入候時

縁まてよりや色し出石等座敷
をまいり入へし

一 御前ニ祗候仕候事ハ主人の方の様
を寛側之様ニ居へし主目乃出仕斗
ニ附ハ袖の御目ニ掛る縁まて御座を
取るなり

一 巻物広蓋ニ据出候事打紙ニて打紙を

先ニ奉書を前ニ置指出右の方ニ置扇子を
抜指紙を渡し楊枝を渡之請取方も
扇子を抜請取へし手傳も請取へし
何茂不依合肝要之

一 同合硯蓋子ニハ鍔を二ッ折ニ包
返し板上を紙ニ包置し

一 同奉書襖之事包ニ而とゝき取さ可し
を用ゆ也中のこく包渡置し請取

一 右亦一礼有之へし

一 同様来ニ付之ニ而若事鹿蓋置ニ載
置之事を有之是自分之紙なり

一 様来ニ而真襖之事逆并の人刀
を抜之人のたの方へ指寄青襖の縫
膝ニ手を掛ヶ引上ヶ右の手ニ而取上ヶ左の手ニ与

青襖の将々さとを猿楽の肩ゟ井
垂へし請取出孔中へし
一出家ハ扇折紙ゟ事を扇折紙を
左の手ニて持一礼して相渡時扇を左へ
取直し渡候也
一給金の相渡事座敷ハ中ゟ渡へし
総の方御渡も者の方へ出目をなす也
色し請取肩抜て後退之幅の時は
かなは扇を前ニ中さを中ニ容振を先ニ垂へし
一座敷ニ而刀扇座敷振出事被時ハ身
刀ハ中扇ハ先座敷ハ扇ニ垂へし
一同扇座敷を振ろ時も扇先え座敷ハ扇を
横ニ要ニ座敷の様ちのを右手の在へなすへし
一同参上の時ハ中を紙ニ包様ちのを

弓手の方へ向ケ置へし

一 同く箙鷲の羽振出事 箙ハ左羽ハ右ニ
向柄出候て箙乃矢を取合右ニ向ケ箙を
渡す時ハ弓手ニ而請取右ニ持拔羽合の
所を左手ニ持右手ニ而振渡を左ニ而羽合
の所を弓手ニ而請取一礼して箙を取り
唐冠四尺ニ請取事も有之

一 同素襖袴揃出事 袴を二ツ折腰を
弓手の左ツを上ニ素襖を二ツ折袴を
弓手の右之方へ付出置へし 又扇屋ニ
扇ニ振出付も此様ニ而要を右ニ而持
左ニ而抱出置へし

一 巻数礼式披露之事 巻数を左ニ礼式
を右ニ持出候て巻数を披露之後礼式披露ニ

一 壁紙十枚の花を礼式ニ於ては忌へし
一 燭台之事 持出客数の方へ壱ツ二ツ貴人
の方へ向置へし 但瓶花の台の時は
それとも壁を影方へ置へし 燈籠ニ
時ハ火をともし出置へし
一 同燭台の花生揃之事 床前ニ二挺を
之挺も有之時ハ壱挺ハ落し可為也
但壱挺の時ハ右ニ仮置へし
一 火鉢事 是亦貴人の方へ向置へし
一 香盆ニ香炉並揃之事 香炉ハ中香合
はた香箸ハ左へ置へし 之ハ今様の
飾之御前右上座ニ置へし 又焼香の時ハ
何歳一所ニ置へし 主人焼香仕之節
是ハ九年方に依ての之

一　花請取渡之事　本の時ハ花を上に草
の時ハ花を下へ向ケ渡し　但草花ハ
ならのかさなかく横にして渡すへし
惣而花を持時も大形同前之道行時も花の持之
一　座敷の花見物之事　扇を抜いて膝に
静に座行　左右を一同して　陽くは右を
寛見へし　左く高く見るに　陰ハ横を
陽いつれも静に見へし　之離者ハ中を見
次に容座を見　枝を座敷して見納へし　但
座敷同前
一　主人に扇を気分之事　右に要の下を
持花を添気分へし　自然家扇を気
すべき時ハ要を取左手に持秡に地紙を持
致して気分へし

一 扇ニ揚を居ゑる事 右ニ要を持左ニ
流すを持次すニ掛ケ右ニ居し 但上本
這扇被露口傳

一 主親の前ニて扇を事ニ間敷こと
きいし 但主人ニ扇向候ハ御ハしき儀
又異をとりも見候ハ後へつます総て候所心

一 御小袖肩を中事 先左の袖を居さ先
中程右の袖を内座ニ成候帯の中程を
取畳候へし

一 鼻紙袋を持候事 左の御袖の下ニ
持参すべくなり 打様口傳

一 御手水掛申事 次ノ間ニて盥を扇ニ居持参
ましへし 掛ケ候ハ 御手も濡さぬやう 心持
手切候へ 寸軍陣ニ而ハ 手を切へつます 口傳

一 御腰物持事 左ニ扇鼻紙を持右ニ御腰物
を持へし 主人ヲよく参人ニ出会時ハ
刀を横ニ持へし
一 惣別刀を抜置事ハ高貴之馬なとニ
参時ハ扇鼻紙ハ置へし 刀ハ抜ぬもの
なり 時宜ニ寄脇指抜事も有之
一 天目建盞之事 盞ニ据事 盞より取
おろし 右座ニて 盞ニ据さし 左手にて
きはへ 背ハ指をと今ぬ様へし 右事
座実を致 物ニ飲り 左様茶ぬかり時ハ
一口二口程飲 盞より ありへし 右ニも
鐘なし 何成一番ニ 定座より成座実
をも用る事 各別たるへし
一 賞翫之時方ニ茶碗 出し 御茶を立へしとす

うるひハ急度すへし　但時宜可有之

一　硯料紙出し候事　上下を兼合料紙を
筆かへの下に指添乱の無之やうに持
通し　下ニ置時ハ主人の女右の脇方ニ寄
蓋をハかけたる方ニ仰ニ置へし　但内ニ
硯水有之ハ御ふて硯を引出し水を
入墨をすり筆を添　筆かへに持其硯

通し主人の御筆を伺御前を去
持うけに引き指上筆を御通しの所ニ置へし

一　同又右のことく硯ニ置時ハ蓋を
引けて持参すへし　何をも可置

一　同起請の時ハ蓋の上ニ料紙牛王を
指添持参すへし　硯の様子ハ同断すへし

一　人前の書物の取出す事　先ツ一二枚

裾見中を二枚　裾ハ板奥を二枚
則く人の中ニ置へし
一　連歌の座敷之事　神前の鳥居合
脩而を人々取事ハ　若此句ハ何にても少く
之句ハを初すゑ　面々かんしと御脚を
すゝ事肝要之　又一献句ハ何にも座敷ニ
亭度何ならく　扇を中程を持右ならく

粟の下を取初六膳を出すへし　一献
句ニ三句ハ何用ゆりも座敷を出之
一　懐紙出用之事　座敷ニ出す所ハ亭度
取おろし　折紙のうへ置宮を一献方に
かし置すへし　又扇ニ据てこれ置す
候なり　能々分ても大方同前之
一　主人春を挙る膳出事　貴顔方より

色ハ黒を出へし　但夜ハ白も上之候哉
浴湯の加減ハ其主人の御意ニ随ひ可
為し　口伝

一 主人御意ありて客衆ニ勤ける事　掛
しる絵の中ニ紙を出す事　或ハ志と
の出合其外ありきものを出す事　二重
其外人の加減掛つき候なり

一 [illegible]取渡の事　能桶を持出右ニ出一礼
して板ニ出し前ニて蓋を取ケ内を
見せ於る蓋をし　手桶掛渡すへし
桶子も於志の手を出し又取へし

一 同主人ニ弟子する時ハ能桶ニ出し在体
の方を主人ニ向る体を家方へなし其
まへし　又取合の時ハ向る体を主人ニ向在体

を家方へしらせ遣すへし若ハ多の
宿を取り渡し合申時ハ合方を尋
にしく出すへし平人ハ名目前之

一　沈香出事多く出す時ハ盆に積出すへし
又名香の時ハ包ミて出すへし口伝

一　黄金出事包もなきの時ハ盆に
積出すへし又包ミて出すへし盆積
時ハ盆も一段有盆積盆ニ出すへし

一　主人ニ書状遣す時事ハ先ニ持出右ハ取次
宛名を家方へなし遣すへし下座も
方へ来る時ハ相手之の名書の所を持主人
の所名殿有之時様ニ遣すへし貴殿
こ様名前のこし

一　家得たる文を主人ニ披見ニ入ル時押書

右の手に字紙を首を持添すへし随座の
子細候ハ懐中しておくのよし
披露し扨拝見御同前又本のことく
巻返へし

一 主人文を御読し火ニ入よと仰候ハゝ
御前にてさゝおきて立火ニ入候へし

一 主人ゟ書状持参取事主人の左の御様
たを守中取へし大形分ハ左の袖を見て
中へし年人の時ハ顔を見へし

一 尺八人ニ出す事狩衣の袖にして斉口
を掛斉口の方を前出すへし

一 菊讃取渡す事以の方を先へなしゝ渡
へし 史元柳安手中し 讃取へし 個人ニ
と相色し 見ら所何度中ひの菊ら本へ

兼て添色にて香

一 座敷中客家に渡する事に而に付て

硯台を一句に何成る事ハ料理出る

座敷後理に後一句ハし過り二句目を

出す分不申すとハ二句目を又出すなり

料理すへし 後理に後芭道なり

一 同じ座客人の色に振る舞ハ貴子丸ゑを

持出る事ハ無縁の近習の人縁ハ出貴子に

丸ゑを理候して箱より丸出し家に渡候に

持出しても座敷の前にて渡し

こん色を家に方もし渡へし 同又初に

座敷の引渡に持出してもし座敷の前

にし亭主といふこ之ゑに分るに引渡候に

持出へし

一 同白衣出之事 大般出家袓だおろかせ
袈裟を肩ニ掛之居士人ハ帯をあつへし
一 同案内者之事 右の袖をぬくへく出て其の
座の都かしき 総締の下を云呼ぶ也
一 同氣之事 右ぬし客殿の手をあ
左ぬき渡すへし
一 風呂出仕之事 刀を抜持也返し脱衣を
左上下をぬぎ其上ニ袖のうへをとに
二重ニ畳置へし 次ニ膝指置紙扇ニ手本
指置持へし 湯殿へ参入ぬき其の八分の
用心肝要なり
一 同三人分先ニぬるゆを左内ヘ入り釜の蓋を
風呂の天井ハ四方の板を其さき三分も
露をおつ拂 板出入右ニとへし 三人出入

勿論内に下帯をしめ申すへし次口伝

一 河へ出時帷子にかゝり次第に申す当旅へ
白尾鷲の緒なり

一 主人御出ん節筆先手をもつて扱扇
鼻紙を取刀をぬき来へし

一 主人御寝所へ入る節御枕ハ東向にハ南枕
西向にハ北枕を定へし若主人の御心に
任すへし嫁入の時ハ北枕也之

一 御召物見事に候古様に面を表に折
置へし御枕右上段の上に置へし

一 御隠居御借の事九ッ火を持御先に参
河へよりを見て扱主人を入十遠をとひ伺候

一 若又主人御借の事門の出入或ハ小路の角
等ハ御先へ先り九本を見通し申色し

定昆の様ハ有之とも様之義ハ其品人々
応し可被致之何歳年迄のとおなり

一 主人御社参之時神前にて御幣戴せ申し
度義有之ハ御幣を受人右左にて幣の柄を
持右にて上を持進上之時左右の袂を突
女御側に寄参すへし 但説時ハ御幣
の柄を右に持左にて上を持へし

一 同仏詣社参之時珠数香合参する事
珠数ハ扇を居右の御眼に最指へし 香合ハ
左の御眼に参すへし 陰陽の儀なり

一 同御楊枝参する事 扇を居女中遠きとき
方を右へ参すへし 口伝

一 鞠の御楊之事 附り 庭の御楊の中には
其義ハ有之ハ各別なく相応にへし 有人

上をかざんする也之座の次第御前より
定むべし

一 座を立着座を引初座之時座上
家より下座まで人々に礼有べし 但
人によりて会釈あるべし 何も宗匠肝要之

一 貴人会人の御前にて礼儀をする事無用なり
高位の御前にしては礼をへりくだり口伝

一 評定之歌の座にしては左右へ礼有べし
何家時宜に寄る事可有べし

一 古の大臣家之会において座次を作り
座成下宿前にて諸大名以下を移徙に請じ
客殿にて高官の公家列に座しては親王家
奉行外 大小名等の面々皆に於て左右
列座す事ありて赤松上総入道入来せる

迄も例式の家に門松を式臺すれ
人なし久敷年門松立けれ風
情なき亡父年数を立得るなりしが
門松の下に座すれハ商店の掛帳もあらく
有し時店中の老若各店を立見合
恐しき時店席定まり是より後の
又見る商店のめでたき一期の祝さし門松

入道と成しや中ましき十様の家居て宰
をこの有し留まり紀國屋の之

一 何もなしと初物を事数多くハ越家事
かりしなりさゝ贅沢之商家東京の比ら
有なり初の然も初物なりしを七ツ
掛し江戸紙子せしを同名続前より
十なりし紙子なきを當書せし時初花

も数多く候上ニてハ初物ニ云ものし
しく云候上有しを備前を初手ニ云
の両くいつまでもかんせしく

一 まな板ヲ持出候事 奥の縁の方を前ニ者
後横ニ少横ニなるやうニ持出へし

一 奥の縁を庖丁の左へなし舁出す人
より蒲鉾置へし 庖丁人出て又其の
出人出板を持時ニ迎り出人の面前ニ切手
のまへ奉奥の縁を左へなし置へし

一 出人持時ハ御前をよく置へし 此時ハ
板を奉すニ度々取時宜ニても候置し
何茂奥の縁乃方を上手の者舁へし

一 庖丁果板を入時も奥の縁の方を先ニ
かし舁入へし

一 鳥の時ハ何鳥成とも仰けて頭を上座
の方へなし尾の方を下座へ置へし
一 鷹の鳥板据出す事 鶴鴈鷺様
の類ハいつれも常の如く出すへし口傳
一 庖丁人ハ客人の方ら太刀を持て出るの
出す事有庖丁仕上る所へ出すへし
請取役人ハ庖丁前にて請取へし

一 盆ニ香箱据進上事 先人形御座敷の
頭の方を先へなし持出御前ニ置さ海中ニ
置し座拝 人形を役人ハ向ニ置へし
一 同金襴袋子度糸須香袋下据並
之儀も同前なり
一 同ちいさ刀据出す事 并の方を先にて
むかひの方を役人ハ柄を取尾へなし

下緒を引のへて並へし是ハ寺院
等にて使用して持て出る女中人の
右へ並へし是ハ自分の脇差上座へハ
久様之事為の脇差より時節壱人七八年
の刀為るへし
一 板の物出す事薄き板へし因又他並
並へ時も同前但太刀の添付ハ先板の物を
出して後太刀を出すへし請取様
先板の物を請取扨並板太刀を請取
して並へ披露先板の物を取目掛て
候様ニ並板太刀を為のして披露
して使者を請し取礼を申納之
二人して九能ゟり又壱人白板の物
上へ太刀を並納る事もあり小袖太刀の

足ケ甲を紫糸の緒にて胴立の安手の
足前に二寸後より前へ出して板上の盃へ
是後へ廻して又後前へ廻し二結ひ
むつまきに結へし唐櫃の蓋を結ひ
取へし簀布ハ赤ねとるのく

一
出能の時出座中に小袖下さるる時ニ
蓋て何数同に紙ニ包て文に内紙有へし

一
中次の人出座乃畳縁に畏り手紙実
有之前へ出座の内に唐蓋ニ据置て
請取唐縁に畏まり文字を中啓楽居
分出縁にて頂戴し小袖の上へ乗せ

一
のけ脇押せる候て是へし旧又小袖

一
を毛扇に而掛御事もあへし何茂

一
唐蓋ハたとへハ寸板唐蓋ハ次の

足ハ指候処一寸置候の内に遊ばすべく

一　同能初之御所の時ハ人ハ出縁の上へ
打り候て楽座へ向出能初候べく
中板最上りさ座出縁ニ平度手を掛け
是人の通りて手の前実相座へ向可之

一　箭登り同様事　足の時ハ掛人
して指出中程を足へ当候ての端を
十郎ニ通して座へし　同指出様ニ而足
寛中を結ひ右指出先ほどを以て座板
まて右を立て十文字ニ座へし　さて
御様ニ箭登先より手を実又御前の
通りて手を実ニ座へし　袋和納様大形
おしまつて納へし

一　鮒の庖丁之事　初鮒の時ハ割て湯の

一 若八井の水をもて墨すりなへし
料理むき様之事 昆布の外むきやう
枚をあつく固又は人ゝ人数多の時ハ前の
如くむきて撫掛ニ而て二つニ切湯へ(の時)
しなすを切目を板にあて枚より刀を
入客人多き時ハつへを四ツ割ニ食し

一 ニ係りむき様之事 魚をお下より刀を
立むき二つニ切り板横ニ刀を当へし 但
軍陣にてハ横ニ刀を当る事有 口傳

一 若の横ハ二つ割 かつの外むきやう
かつゝ横刀を当へし 口傳

一 屏風立様之事 墨絵ニ書しきの時ハ
墨絵を上ニ立次ニゑひしき絵を後

一 蔀妻戸の事 平人出入之時ハまきこ

但人ゟも遣へし口傳

一　鬼鞍の役積柄之事　毛の身をよこむ
して二ゝ折りしかゝを我等の右口
かして出へし結ひ柄持ち出すへし

一　兵ゟ包し

一　指貫出柄之事　先着を指出御前ゟ出
次ニ指を出すへし　書付ゟ前ハ口を至人
の方へかし様ゟ出へし　又書付ゟ
時ハ口を書人の方へ随ニ出包し　何家
在変流ゟ有之可之出さるゝ事のあり
条々口傳

小笠原大膳大夫
長時

同　右近大夫
貞慶

右此一冊者雖爲秘事依
御執心深懇記進之畢
努々不可有外見者也

水鴻卜也
之成

攝山三郎右衛門
時連

早川茂右衛門
為逵

原田傳内
元陳

村田小平次

信峯

寶暦十三癸未年五月

津村佐太郎殿